

会員事業者 各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岩手県支部
支部長 高橋嘉信
(公印省略)

労働安全衛生規則の一部を改正する省令について

平素より、当支部の事業運営に対しご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は増加傾向にあり、特に荷役作業に係る労働災害が多発していることを踏まえ、昨年9月に「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）にて報告書がとりまとめられました。

厚生労働省では、当該報告書等を踏まえて荷役作業時の墜落・転落災害防止の充実強化について検討を行い、3月28日に労働安全衛生規則の一部を改正する省令（改正省令）及び安全衛生特別教育規定の一部を改正する件（改正告示）を公布いたしました。

つきましては、これらの改正の趣旨、内容等についてご了知いただくとともに、当該労働者に対する周知と教育の実施、改正省令等に基づく荷役作業の安全対策の徹底に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1. 改正の趣旨

陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は増加傾向にあり、特に荷役作業に係る労働災害が多発していることを踏まえ、「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）にて報告書がとりまとめられました。

当該報告書等を踏まえて荷役作業時の墜落・転落災害防止の充実強化について検討を行い、労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規定の規定について所要の改正を行ったものである。

2. 改正の概要（詳細は別紙参照願います）

（1）改正省令関係

① 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大

(令和5年10月1日施行)

貨物自動車における荷役作業時において墜落・転落災害が多く発生していることから、安全衛生規則第151条の67及び第151条の74の規定に基づき、貨物自動車に荷を積む作業又は貨物自動車から荷を卸す作業を行うときに、昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務付けられる貨物自動車の範囲を拡大するもの。

② テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

(令和6年2月1日施行)

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業において、労働者がテールゲートリフターの機能や危険性を十分に認識していないことにより、テールゲートリフターからの墜落・転落、荷の崩壊・倒壊等による災害が発生していることから、荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務を労働安全衛生法第59条3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務に加えるもの。

③ 運転位置から離れる場合の措置の一部改正 (令和5年10月1日施行)

テールゲートリフターの構造等を踏まえ、運転位置から離れる場合の措置について所要の改正を行うもの。

(2) 改正告示関係

労働安全衛生規則の改正に伴い、上記(1)②の特別教育の内容等を規定に追加する改正を行うもの。

3. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）の対応

(1) 改正省令への対応

令和5年度厚生労働省補助事業として、「改正省令周知セミナー（仮称）」を施行日前までに開催することとなっていることから、岩手労働局との日程調整が済み次第上半期中に会員事業者宛ご案内いたします。

(2) テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業の特別教育への対応

5月下旬に岩手県支部専任講師を対象とした特別教育インストラクター養成講座（本部実施）が終了次第、可能な限り早期に会員事業者向けの特別教育を順次実施してまいります。

また、会員事業者が自ら特別教育を行う場合の会員事業者向けインストラクター養成講座（本部実施：対面方式）は、7月以降に開催する予定となっておりますので、具体的日程が決まり次第ご案内いたします。

(3) テールゲートリフター特別教育用テキストの販売

現在、標記テキストの予約販売を実施しており、別紙申込書に必要事項を記入の上、岩手県支部までお申込み下さい。

なお、会員事業者については、予約受付期間以降も「会員特別価格」で販売いたします。

(4) 「実技教育のポイント」動画教材

支部が実施する特別教育において、学科教育のみを受講した受講者が所属する事業場において、実技教育が確実に実施できるよう、「実技教育のポイント」を解説した動画教材を YouTube に限定公開し、当該事業場において活用できることとし、IDは受講申込を行った事業所に交付いたします。

(5) 学科教育補完用動画教材

特別教育の補完教材となる動画教材(DVD:約45分)は、7月以降のリリースを予定していますが、(2)で記載の会員事業者向けインストラクター養成講座修了者には、特別価格(15,400円:税込み)で頒布することになっています。

(6) テールゲートリフターの安全作業ハンドブック

テールゲートリフターの作業者が携帯できる「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック(A6判8ページ、頒価165円:税込み)を6月1日から販売開始しますが、支部で実施する特別教育の受講者には無料で提供することとします。

(7) その他

不明な点がございましたら、陸災防岩手県支部までお問い合わせ下さい。

以上

別紙添付

陸災防岩手県支部
TEL 019-637-3287
FAX 019-638-5010
担当：柴谷・多田